

『新型インフルエンザの教訓』

出現が懸念されてきた新型インフルエンザが遂に現れました。我が国のみならず世界中で騒ぎになったこの事件も、幸い意外に早く収束しつつあります。しかし新型インフルエンザは歴史的に、半年後に起こる第二波の方が広範で被害も大きいと言われており、準備が必要です。そこで、今回の教訓を考えてみました。

まず、拡大防止のための社会的規制と日常性維持の間の相克が想像以上に厳しかったことが挙げられます。病院でいえば、新型インフルエンザに密に取り組むほど、他の日常診療を手薄にせざるを得ない事態が起こります。医療の提供量は限られていますので、新型インフルエンザ感染による健康被害と、日常医療を受けられない患者被害を比較して、より切実な方を優先すべきでしょう。

医療体制は地域ごと病院ごとに特性がありますので、病院に或る程度の自由を認めることが必要です。今回初めての適用となった改定感染症法は、医療現場の事情を無視した絵に描いた餅が多々含まれていました。

また国民には、新型ウィルスを病院に持ち込まないため先ず発熱相談センターに電話するよう求められましたが、病院職員がそう説明すると「診療拒否する気か!」と騒ぐ方もおられました。発熱相談センターは電話が繋がりにくいという事情もあったのでしょう。一方、発熱相談センターでは電話が鳴りっぱなしで、とても全

体のニーズに応えられるような人手は無かったとのことです。

結局、医療にしても健康行政にしても、広範な不測の事態に対応出来る余力は持たされていなかったのです。医療や行政は結局ヒトの力です。ヒトの補充が付かない現状では、新型インフルエンザの第二波に対する準備は、何を犠牲にして何を守るかというトリアージ（症状により、救急隊や医師等により治療の優先順位を決定するシステム）をしっかりと立てることしか無いように思われます。（病院長）



発熱外来

県から支給された写真のような重装備で対応を始めたが、このスタイルで患者さんの細かなチェックや長時間の診療は到底無理です。国も認めて、途中から防護衣の基準を変更しました。

■第6回市立加西病院ホスピタルフェア開催

市立加西病院内で下記日程によりホスピタルフェアを開催します。多くの方ご参加をお待ちしております。

日時：6月27日（土） 9:00～12:00

場所：市立加西病院 1階、2階

参加費：無料

問合先：ホスピタルフェア実行委員会
（病院経営推進室内） ☎④ 2200

■主な催し

楽しいフラダンス：神戸 Ho aloha Hula Studio の皆さん

健康体操：健康増進センター 森井指導員

健康チェックコーナー：血圧、血糖、体脂肪、動脈硬化度、聴力など

医療相談コーナー：院長よろず相談、研修医ふれあい、ドック相談
体験コーナー：健康飲料試飲、心配蘇生法、腹臥位療法など

※参加された方には、もれなく抽選で景品を贈呈します。

注意事項：動脈硬化度・骨密度測定は、当日に抽選。抽選は時間毎に行い、先着順ではありません。

■第3回市立加西病院市民フォーラム開催

市立加西病院の現状と課題について、市民の皆様方の理解を深め、協力体制を築いていくために、次のとおり第3回病院市民フォーラムを開催します。院長の「病院の現状と課題報告」、会場の皆様方との意見交換による相互理解を深めたいと考えますので、多数のご参加をお願いします。

また、充実したフォーラムとするために、加西病院に対するご提言・ご意見を事前に事務局（FAX④ 3460、E-mail：byoin@city.kasai.lg.jp）までお願いします。（会場で報告させていただく予定です。）

日時：7月23日（木）19:00～20:30 場所：健康福祉会館大ホール 問合先：病院経営推進室 ☎④ 2200

個別乳がん検診（マンモグラフィ検査と視触診併用検診）のお知らせ

乳がんは、早期に発見・治療することが重要なポイントとなる病気です。加西市では従来の集団検診に加え、平成21年度からは個別検診を新たに実施することとなりました。40歳以上の女性の方は、2年に1回は受診しましょう。

対象：40歳以上（S45.4/1以前生まれ）の女性※注1
受診間隔：2年に1回

実施期間：平成21年7月～平成22年2月の月・水・木曜日 1日5人定員（予約制）

検診会場：市立加西病院

料金：3,700円※注2

申込方法：市立加西病院地域医療室 ☎④ 2200（代）へ直接お申込ください。

※注1【対象外の方】

平成20年度「集団乳がん検診」を受けられた方、妊娠中又は妊娠の可能性のある方、授乳中の方、ペースメーカー装着の方、過去に医療機関受診を勧められた方

※注2【料金が無料となる方】

- ① 市民税非課税世帯の方・生活保護世帯の方（事前申請必要）。検診5日前までに印鑑をお持ちのうえ国保健康課（市役所1階⑨窓口）へ
- ② 75歳以上（S10.4/1以前生まれ）の方

【問合先】 国保健康課 ☎④ 8723 ※検診の詳細は健診特集号（4月広報と共に配布済）をご覧ください。

福祉医療制度の改正について

7月1日より福祉医療制度が改正されます。詳しくは、広報4月号及び5月号に掲載しています。

制度名	改正点
老人医療費助成制度	所得基準の見直しと低所得基準の拡大
重度障害者・高齢重度障害者医療費助成制度	所得基準及び一部負担金の見直しと低所得基準の拡大
母子家庭等医療費助成制度	一部負担金の見直しと低所得基準の拡大
乳幼児等医療費助成制度	所得基準を設け、小学校4～6年生の入院を助成対象とする

改正後、受給対象となる方には「医療費受給者証」を送付します。（母子家庭等医療・乳幼児等医療の小4～6年生を除く）なお、改正後受給対象外となる方には「却下通知」をお送りします。また、新たに受給対象となる方には「申請案内及び申請書」を、現在母子家庭等医療を受けておられる方には「現況届」を送付しますので、別途申請してください。

【問合先】 国保健康課国保医療担当 ☎④ 8721

はちまるにまる

■8020達成者表彰のお知らせ

いつまでも美味しく食事を楽しめるように、80歳になっても20本の歯を残すようにしましょう。これが「8020運動」です。この度、8020達成者を表彰いたします。ぜひお申し込みください。※表彰には事前に市内歯科医師会員の各歯科医院で歯科健診が必要になります。申込みいただいた方には詳しい歯科健診のご案内を後日郵送いたします。

対象：80歳以上の市民の方（S5.4/1以前生まれ）で、自分の歯が20本以上残っている方。
※ただし、以前に表彰を受けられた方はお申込みできません。

締切：7月17日（金）

問合先：国保健康課 ☎④ 8723



■我が家の大雨対策

毎年、梅雨の季節は、大雨や集中豪雨による被害が全国各地で発生しています。

大雨や集中豪雨はある程度事前に予測することが出来ます。いざというときに備えて、日頃から一人ひとりが災害を想定し、備えをしておくことが大切です。

- ・日頃から気象情報に注意する。
- ・側溝などの落葉やゴミは取り除いて排水を良くする。
- ・大雨時にむやみに外出しない。

- ・飲料水、緊急食品を備蓄する。
- ・停電に備えて懐中電灯、ラジオ、予備の乾電池を用意する。
- ・地域みんなで協力して、浸水しやすい土地では土のうを用意する。
- ・家族で避難場所や避難方法について話し合っておく。



問合先：自治参画課 ☎④ 8751